

株式会社山陰合同銀行

2022年6月1日

ごうぎんサステナビリティ・リンク・ローン(自  
行評価型) フレームワークESG 評価本部  
担当アナリスト: 西元 純

格付投資情報センター (R&I) は、山陰合同銀行が 2022 年 2 月に策定した融資フレームワーク「ごうぎんサステナビリティ・リンク・ローン (自行評価型)」について、「ZEH、ZEB 等の省エネルギー住宅 (建物) の施行割合」を KPI として追加したことに伴い、変更後のフレームワークを評価した。山陰合同銀行における案件評価の基準や業務フローは KPI 追加前と変わらず、新たに加わった KPI の重要性についても問題ない。R&I は追加した指標の SPTs の野心性判断や検証業務は山陰合同銀行の既存の体制で対応できる点を確認した。以上を踏まえ、KPI 追加後の融資フレームワークが「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021」<sup>1</sup>及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」<sup>2</sup>に対して総合的であると評価した。オピニオンの構成は次の通りである。

## ■ オピニオンの構成

1. オピニオンの位置づけ
2. 山陰合同銀行の「ごうぎんサステナビリティ・リンク・ローン (自行評価型)」推進に係るサステナビリティ方針
3. 「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021」 及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に対する整合性について
  - (1) KPI の選定
  - (2) SPTs の設定
  - (3) ローンの特長
  - (4) レポートニング
  - (5) 検証
4. まとめ

<sup>1</sup> ローン市場協会 (LMA)、ローン・シンジケート・アンド・トレーディング協会 (LSTA) 及びアジア太平洋ローン市場協会 (APLMA) の 3 者が策定

<sup>2</sup> 環境省が策定

## 1. オピニオンの位置づけ

山陰合同銀行は「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念に掲げ、地域社会のあらゆる金融ニーズに応え、良き相談相手として頼りになる銀行を目指すとともに、地域に対する責任を果たし、地域経済の発展に積極的に貢献するとしている。主要な経営地盤である山陰地方は人口減少や少子高齢化が全国で最も進んだ地域であり、これらが構造的な課題として地域の経済・社会に影響を及ぼしている。特に担い手不足に起因する事業承継問題といった地域経済の持続可能性に関わる課題や、高齢化の進展による医療・介護の社会インフラの維持・強化に関わる課題など、他地域と比べて早く顕在化している。このような課題先進地域ともいふべき状況のなか、気候変動といったグローバルな課題も存在する。

山陰合同銀行は社会構造の急激な変化を見据え、中長期的ビジョンでは地域の産業・事業を徹底的に支えるとしている。2019年5月に「サステナビリティ宣言」を策定し、実現に向けて中期経営計画において「地域・お客様の課題解決への貢献」を掲げ、地域の環境課題・社会課題の解決やSDGsの実現に向けた取組みを推進している。

### サステナビリティ宣言

**山陰合同銀行グループは、  
 国連の定めた持続可能な開発目標（SDGs）の趣旨に賛同し、  
 地域の課題解決に取り組むことで、  
 持続可能な地域社会の実現を目指します。**

#### 重点的に取り組む事項

地域経済の持続的な成長	地域産業の成長支援やお客様の課題・ニーズ解決に取り組み、地域・お客様の付加価値を向上することで、地域経済の持続的な成長に貢献します。
豊かな地域社会の実現	地域・社会貢献活動に積極的に参画し、豊かで活力ある地域社会を実現します。
持続可能な地域環境の実現	環境に配慮した企業活動の実践と地域の環境意識を高めることで、気候変動に対応し、持続可能な地域環境を実現します。
従業員の満足度向上	能力を最大限に発揮できる環境を整備し、仕事に対する誇りと満足度の向上を目指します。
健全で透明性の高い経営体制の確立	経営等の情報を積極的かつ公正に開示し、ステークホルダーと適切に協働することで、コーポレートガバナンスの強化とその充実に取り組みます。

[出所：山陰合同銀行ウェブサイト]

サステナビリティに係る取組みを進めるため、サステナビリティ宣言のほか、「環境方針」「人権方針」「投融资方針」等を掲げ、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」、「サステナビリティ推進室」を中心に推進体制を構築している。開示の面においても地方銀行としては初めて「サステナビリティレポート」を2021年に発刊している。

地域の顧客に対して幅広いSDGs・ESGに関する取組みについてニーズ喚起を行い、サステナビリティ経営の高度化とファイナンスを結び付けることを目的として、本フレームワークを導入する。R&Iは本フレームワークが国内外で策定されているサステナビリティ・リンク・ローンに係る原則・ガイドラインに対する整合性<sup>3)</sup>について、また融資制度を実施する体制が準備されているかに関して第三者評価を提供する。

<sup>3)</sup>フレームワークの骨格や考え方、業務プロセス・融資の実施体制を確認し、国際的な原則や環境省のガイドラインの趣旨に沿った内容でフレームワークが設計されているかについての意見である。

## 2. 山陰合同銀行の「ごうぎんサステナビリティ・リンク・ローン（自行評価型）」推進に係るサステナビリティ方針

山陰合同銀行はサステナビリティ宣言において、地域の課題解決に取り組むことで持続可能な地域社会の実現を目指すことを宣言している。地域金融機関の存続は地域経済・地域社会の持続可能性と一体であり、「ESG経営はリレーションシップバンキングである。」の考えのもと、本業、CSR活動、環境活動等の様々な領域で取組みを行っている。

山陰合同銀行は主要な経営地盤としている山陰地方が課題先進地域であると認識し、地域資源の把握・理解のうえ、その活用を行い地域社会の持続可能性へ繋げていく必要があるとしている。主要顧客である地域の中堅・中小企業が課題解決への取組みを行うための金融支援のひとつとして、本フレームワークを策定した。

本フレームワークでは、KPIを「温室効果ガスの排出量」「ZEH、ZEB等の省エネルギー住宅（建物）の施行割合」に限定している。山陰合同銀行はこれまで役職員による森林保全活動や、地域のボランティア団体等との交流を通じて、地域と連携した環境保全活動に取り組んできた。顧客支援の観点では、地元自治体や林業事業者が創出するJ-クレジットを活用し、脱炭素経営の実践と企業価値向上を支援してきた。取組みをさらに加速させるべく、2021年10月に社会課題・環境課題解決に資する投融資を2030年度までに累計1.5兆円実行する目標を掲げた。そのうち環境ファイナンスは5,000億円としており、本業を通じた脱炭素社会の実現に貢献する取組みを進めている。さらにカーボンニュートラルの実現へ向けた中長期目標を2021年12月に設定している。

### カーボンニュートラルに向けた目標

2030年までに温室効果ガス排出量（Scope1+2）をネットゼロ

2050年までに温室効果ガス排出量（Scope1+2+3）をネットゼロ

本フレームワークはこれらの目標達成に資するものと明確に位置づけられる。また、地域の中小企業がサステナブルファイナンスに取り組む際、コストや体制における負担が大きくなることが想定されるが、本フレームワークはより多くの顧客に「持続可能な社会に貢献するための投融資」として認識されるよう利用しやすく設計されている。また、国内外の原則・ガイドラインが期待する持続可能な社会に資するファイナンスの形成にも沿った取組みである。

### 3. 「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021」 及び「グリーンローン 及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に対する整合性 について

R&Iは山陰合同銀行が策定した融資フレームワーク「ごうぎんサステナビリティ・リンク・ローン（自行評価型）」を対象にSLLを構成する5つの要素（KPIの選定、SPTsの設定、ローンの特性、レポートイング、検証）について「サステナビリティ・リンク・ローン原則」の確認事項（「べきである」として履行を求める項目）を、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に関しては、同ガイドラインが挙げるSLLが備えることを期待される基本的事項（「べきである」事項）をSLLPの確認事項と対応付けて、どの程度充足しているかを確認した。

本フレームワークにおけるサステナビリティ・リンク・ローンは、SLLを構成する5つの要素に関するSLLPの確認事項及びGL・SLLガイドラインにおける期待される基本的事項の一部について、完全に満たす内容になっていないが、全体としてSLLを通じた借入人のサステナビリティ向上を促す内容で設計されている。R&Iは評価対象のフレームワークがSLLPやGL・SLLガイドラインに整合していると評価した。

#### (1) KPIの選定

##### ① 選定されるKPI

フレームワークで選定可能なKPIは、脱炭素社会の実現にむけた温室効果ガスの排出量削減とZEH、ZEB等の省エネルギー住宅（建物）の施行割合である。温室効果ガスの排出削減で対象とする計測範囲はScope1及びScope2である。地球温暖化緩和策において全ての企業が取り組むべきものであり、業種を問わず企業のサステナビリティに関係するものである。省エネルギー住宅（建物）も環境に配慮した重要指標である。

山陰合同銀行はこのような認識のもと、顧客が本フレームワークに基づく融資を利用する場合には設定したKPIと関連したサステナビリティ経営を実践すること及びKPIの測定を顧客が出来ることを条件としている。KPIの測定方法は開示されており適切であること求めている。顧客が自ら計測できない場合は、外部コンサルティング等を紹介することで支援を行う。

##### ② KPIの重要性

温室効果ガス排出削減やZEH、ZEB等の省エネルギー住宅（建物）の施行割合が環境課題に対応する指標であるとの認識に基づけば本フレームワークでは重要性のあるKPIが設定されると判断される。山陰合同銀行はこの認識のもと顧客のSDGsに関する取り組みやサステナビリティ目標などを確認しKPIに係る取り組みについて確認を行う。KPIの重要性に問題はない。

KPIの選定に係るプロセスは、営業店が中心となって企業と対話したうえで専用帳票を用いて、地域振興部に提出する。KPIの重要性等に関して地域振興部が判断する。判断は第三者によるものではないが、営業店や営業店を支援する法人営業部、クレジット判断を行う審査部とも異なる地域振興部がその評価を行うこと、及びKPIの対象範囲が2つに限定されていることなどから、原則やガイドラインが求めるKPIと整合的に選定されると考えられる。また、地域振興部は2018年まで存続したグループの山陰経済経営研究所のシンクタンク機能を引き継いでおり専門性に関して問題はない。

## (2) SPTs の設定

### ① SPTs の概要

フレームワークにおいて SPTs は客観的に検証された SDGs・ESG に関する野心的な目標として設定される。SPTs は融資期間において原則年度ごとの目標として設定され、事業活動において達成可能であることを求める。借り手の企業に対して自社のサステナビリティ目標と SPTs は整合性があることをフレームワークは求めている。

### ② SPTs の野心性

SPTs の野心性はいくつかの観点から判断される。

- A) 自社の過去のトラックレコード水準（過去 3 年程度）と比較して上回る（改善している）水準となっている。
- B) 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値、国・地域単位又は国際的な目標値を参考とし、目標値と比較して同等以上の水準となっている。
- C) 同等あるいは同業他社と比較した場合における SPTs の相対的な位置づけについてそれ以上の水準となっている。

フレームワークでは A を必須として、B または C のいずれかを満たすことを条件に SPTs の野心性の判断がなされる。A 乃至 C の観点は原則やガイドラインが求める野心性判断に係る観点と同様である。

### ③ SPTs の達成手段と不確実性要素

山陰合同銀行は KPI/SPTs の設定のプロセスを通じて、サステナビリティ目標と目標達成に向けた具体的な取組みの意志及び計画を確認する。SPTs 達成のための施策及びネガティブ要素を始めとする不確実性はこのプロセスを通じて洗い出すよう設計されている。

### ④ SPTs の妥当性

SPTs の決定プロセスは対象企業と営業店及び支援部署である法人営業部のコミュニケーションを通じて行なわれる。山陰合同銀行は積極的にその設定に関わっていく。SPTs の野心性・有意義性は専用帳票及び稟議書に基づき地域振興部が判断する。地域振興部内の産業調査グループは前身がグループのシンクタンク機能であった山陰経済経営研究所であり、専門性について問題はない。

原則やガイドラインは KPI/SPTs の適切性について外部レビューを取得するべきもしくは内部の専門知識を文書化したものを企業が提供すべきことを求めている。フレームワークは山陰合同銀行の地域振興部で判断を行うものである。地域振興部の山陰合同銀行内での位置づけおよびフレームワークにおける役割を勘案すれば、独立した第三者とは言えないものの、案件組成の営業担当及びクレジット判断を行う審査部とは切り離されており、原則・ガイドラインの要件に整合的な SPTs が設定される体制があると考えられる。

## (3) ローンの特性

フレームワークでは SPTs の達成状況の確認を原則年次で実施し、達成状況に応じて金利を引き下げる仕組みが設定されている。このインセンティブ設計は顧客に SPTs 達成への動機付けとして機能する。達成時の金利の引き下げは累積しない。

このインセンティブ設計は原則やガイドラインが求める通常的设计である。また、R&I は達成時の金利の変動幅がインセンティブを生じさせるに十分な水準であることを確認している。



#### (4) レポートティング

フレームワークでは債務の履行が完了するまでの間、年に一度、SPTs の達成状況を地域振興部の中の産業調査グループに対して顧客はレポートティングを行う。レポートティング情報は顧客の任意で行う。

原則では公開は「べき事項」ではないが、ガイドラインにおいてはサステナビリティ・リンク・ローンとして表明する場合には貸し手に対する報告事項を一般に開示するべきとしている。山陰合同銀行は個別ローンにおいて KPI/SPTs の適切性に係る第三者評価は実施しない。フレームワークによるローンは原則やガイドラインに適合した外部評価を取得した SLL ではないことを企業及び投資家に説明することとしており、ガイドラインにおける一般開示を要件とはしない。

#### (5) 検証

フレームワークでは山陰合同銀行は顧客から営業店を経由しレポートティングを受領する。山陰合同銀行は受領した資料に基づき地域振興部が SPTs の達成状況を確認する体制である。山陰合同銀行はフレームワークに対するオピニオン（本オピニオン）の取得以外は自行の地域振興部によるローン組成時の KPI/SPTs の検証及びレポートティングの検証により、ローンにおける適切なサステナビリティ性を確認するフローを採用している。検証結果について外部公表はされないが、レポートティングと同様の整理ができる。原則が求めるような第三者による検証ではないものの、地域振興部の役割等を勘案すると、山陰合同銀行が求める水準の検証はなされるものと考えられる。

## 4. まとめ

評価対象の「ごうぎんサステナビリティ・リンク・ローン（自行評価型）フレームワーク」は主に地域の中堅・中小企業を対象とし、温室効果ガスの排出削減及び ZEH、ZEB 等の省エネルギー住宅（建物）の普及に係る取組みを推進することを目的として策定されている。温室効果ガスの排出削減はすべての企業における持続可能性に関わる事項であるとともに、社会の持続可能性に関わる問題である。ZEH、ZEB 等の省エネルギー住宅（建物）も環境に配慮した重要指標である。規模や業種を問わず利用しやすく設計されている。フレームワークに第三者評価を取得し、幅広い顧客へ原則やガイドラインと統合的な融資スキームによるサステナビリティファイナンスの機会を提供する。R&I はサステナビリティ・リンク・ローン原則 2021 及び環境省ガイドラインの「べきである」事項及び各ローンの定義について整合性を評価した。KPI/SPTs の設定方法やインセンティブ設計について原則・ガイドラインに整合的であることを確認した。レポートティング及び検証に関しては、原則・ガイドラインに完全な適合性はないものの、検証を行う部署である地域振興部の役割・性質を勘案すれば、統合的な考え方のもと設計されていると判断できる。以上より、R&I はフレームワークが原則・ガイドラインに整合的であると評価した。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。